

(第1号関係様式)

回答書

令和8年5月15日
福島県観光交流課長

県内一体となった台湾プロモーション事業 公募型プロポーザルに係る質問について下記のとおり回答します。

質問事項	回答
1.当日出展者の方は販売も可能ですか？ それともサンプリングのみですか？	1. 販売及びサンプリングのいずれも可能です。ただし、販売を行う場合に必要となる各種手続き、許認対応、衛生管理等については、受託者において関係法令等を確認の上、適切に対応してください。
2.仕様書(2)商品等の輸出・保管・搬入の項目で、「出展者が負担する発送費用については、出展者から徴収すること。」とありますが、受託者は、取りまとめ、保管、搬入 それに関わる手続きをするもので、費用負担は出展者、という考えでいいのでしょうか？	2. 物品については、各出展者が受託者の指定する国内集積場所へ発送し、受託者において取りまとめの上、台湾への発送、現地での保管及び会場への搬入を行うことを想定しています。 国内集積場所までの送料及び日本から台湾への発送費用については、受託者において一括して対応（立替払い含む）し、最終的に各出展者へ請求してください。 なお、台湾現地での保管、搬入及び輸出入等に係る各種手続きについては、受託者負担で対応してください。
3. 仕様書(3)各出展者との出展内容の調整の項目で、「必要に応じて備品やPOP等の準備を行うこと」とありますが、これに伴う費用は受託費からなのか出展者負担なのか？	3.出展者個別の出展内容に応じて必要となる備品、POP等に係る費用については、出展者負担とします。 なお、受託者において、必要に応じて各出展者との調整及び手配対応を行ってください。
以上	以上